

デジタル技術を活用した効率的・効果的な住民基本台帳事務等のあり方に関するワーキンググループ 最終とりまとめ（概要）

- 住民基本台帳やマイナンバーカード関連事務について、地方公共団体の経営資源が制約される中でも持続可能となるよう、デジタル技術の更なる活用により効率的・効果的に事務処理を行う方策を、以下のとおり整理した。

1. 住民基本台帳・マイナンバーカード関連事務に係る市町村の負担軽減方策

(1) 住民票の写しの交付等の住民基本台帳事務に係る負担軽減方策

課題：住民票の写しは、年間約4,098万件（令和5年）が窓口で交付されている。

- 行政機関は、住基ネットで4情報（氏名・生年月日・性別・住所）を確認可能。既に住基ネットを利用可能な機関において**住基ネットの利用を徹底**。
- 民間事業者は、マイナンバーカードや電子証明書により、4情報を確認可能。**カード機能のスマートフォン搭載や、住所変更情報等を事業者に提供する最新4情報提供サービスの普及を促進**。
- コンビニ交付の利用率向上のため、先進的取組**（期間限定で料金引下げ、広報動画配信等）を周知・横展開。**小規模団体の負担軽減のため、より受益に応じた適切かつ持続可能な費用負担構造への見直しが必要**（負担金への従量制導入等の検討）。国の支援の下、**課税証明書の広域交付等の実装を推進**。
- 本人確認書類である**住民票の写しをPDF化し電子交付することは、複製によるなりすまし等のリスクが大きい。本人の情報を電子送信する最新技術（Verifiable Credential※等）の活用可能性を、引き続き検討**。

※電子的に発行された証明書情報を本人が端末で管理し、当該情報のうち必要なものを電子的に相手方に提供するもの。

2. 住民基本台帳関連事務に係る都道府県の負担軽減方策

(1) 都道府県による住民サービスの提供に必要な住民情報の取得・活用方策

課題：都道府県は直接、自都道府県内の住民情報を一括取得できない。

- 今後、都道府県が対住民サービスを行うため住民情報を取り扱う場面が増加すると想定されることから、都道府県が、**自都道府県内住民の本人確認情報を一括で取得できるよう、令和9年度中の機能実装を目指し、必要なシステム開発等を進める**。

(2) マイナンバーカード関連事務に係る負担軽減方策

課題：今後、マイナンバーカードや電子証明書の更新が急増する見込み。

- マイナンバーカードの交付事務のうち、交付前設定※1のJ-LISへの集約化や送付先情報の最新化作業※2に係る自動化機能の実装など、デジタル化を基本とする効率化方策を推進し、今後も不断の見直しを検討**。
※1カードを本人に引き渡す前に、券面の情報と住基情報との照合等を行う作業。
※2有効期限切れ通知の送付のため、対象者の情報を住基情報を元に最新化する作業。
- 転入手続のオンライン化は、居住実態の適切な確認、マイナンバーカードや電子証明書に記載される住所の書換え等が課題。次期マイナンバーカードの次を見据えて、アドレス・ベース・レジストリの取組の進捗や、本人確認情報としての住所の必要性を踏まえた上での検討が望まれる。

(3) 住基ネット関連システムの管理運用に係る負担軽減方策

課題：市町村に置かれるCS（コミュニケーションサーバ）に係る管理運用負担がある。

- 住民記録システムの標準化の進展等を踏まえ、今後、CSの機能をJ-LIS側システム等に移管し、**CSを廃止することを前提に、地方公共団体の意見を聞きながら、具体的検討を進める**。
- 廃止に先立ち、プログラム配布方法の見直し等により負担を軽減。

(2) 住基ネット関連システムの管理運用に係る負担軽減方策

課題：都道府県サーバや代表端末に係る費用負担や管理運用負担がある。

- 都道府県サーバと全国サーバを統合し、サーバの管理運用の効率化を図る**。災害時に備えたバックアップサイトによる冗長性の確保については、求められる機能を精査し費用の低廉化を図った上で都道府県の理解が得られた上で推進。
- 統合に先立ち、代表端末を廃止することで負担を軽減。